

審議会等の議事の要旨（要点）

会議名称	第6回生涯学習推進審議会
開催日時	平成26年10月6日（月曜日） 午後7時～午後9時15分
開催場所	立川市女性総合センター・アイム 第2学習室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 事務局挨拶 3 生涯学習推進審議会副会長挨拶 4 確認事項 <ol style="list-style-type: none"> ①配布資料について 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)議事録の確認について (2)答申案について (3)その他
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 立川市生涯学習推進審議会会議録 2. 答申案 3. 社会教育委員と生涯学習推進審議会との統合について（意見概要） 4. 立川市第4次長期総合計画検討市民会議提言書 5. 立川市第4次長期総合計画における基本構想（答申）
出席者	<p>[委員] 朝岡幸彦会長、長屋昭副会長、榎本弘行委員、佐藤良子委員、眞壁繁樹委員、枝村珠衣委員、楢崎茂彌委員、伊藤暢子委員、竹内英子委員、加藤良重委員、宮本直樹委員</p> <p>[事務局] 生涯学習推進センター長 浅見孝男、管理係長 杉浦丘美、北岡聡美</p>
欠席者	[委員] 難波敦子委員
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	<p>(1) 議事録の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録を承認する。 <p>(2) 答申案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は文言修正を行い、答申として確定する。 ・ 「てにをは」の修正については、事務局に一任する。 <p><第1章 生涯学習社会の実現に向けて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3段落目 1行目「育ち合い、学び合う文化の香りたかいまち」を「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」とする。 ・ 3段落目 1行目「子どもから大人まで市民一人ひとりが、学びながら、その能力を十分に発揮する」を「『子どもから大人まで市民

一人ひとり』が学びあうことを目指しています」とする。

- ・ 3段落目2行目「第4次基本構想骨子（案）」を「第4次基本構想素案」とする。
- ・ 4段落目3行目「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の改正（H26）」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成26年改正」とする。

＜第2章 重点施策＞

①「1 重点施策の概要」

- ・ タイトル「1 重点施策の概要」の番号を削除して「重点施策の概要」とする。
- ・ 4行目「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の改正（H26）」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の平成26年改正」とする。

②「2 たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」

- ・ タイトル「2 たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」を「1 たちかわ市民交流大学を核とした市民の学びの推進」とする。
- ・ 具体化の方策（4）の「必要な情報を解りやすく」を「必要な情報を分かりやすく」とする。

③「3 地域拠点としての地域学習館での学びの推進」

- ・ タイトル「3 地域拠点としての地域学習館での学びの推進」を「2 地域拠点としての地域学習館での学びの推進」とする。
- ・ 2段落目3行目「地域学習館と学習等供用施設との連携を図り、地域住民の」について「地域学習館と学習等供用施設などとの連携を図り、住民の」とする。
- ・ 具体化の方策（2）の「地域学習館と学習等供用施設の連携」を「地域学習館と学習等供用施設などとの連携」とする。

④「4 市民の“学び”（自己教育と相互教育）の力をまちづくりに活かす仕組みづくり」

- ・ タイトル「4 市民の“学び”（自己教育と相互教育）の力をまちづくりに活かす仕組みづくり」を「3 市民の“学び”（自己教育と相互教育）の力をまちづくりに活かす仕組みづくり」とする。
- ・ 3段落目1行目「力を活かす3つの仕組みが必要です」を「力を活かす仕組みづくりが必要です」とする。
- ・ 3段落目2行目「①能動的・主体的な～育成につなげる仕組みづくり。」までを削除する。

⑤「5 計画で掲げる施策目標と重点施策」

- ・ 施策目標の前に重点施策の項目のみ入れる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイトルを「計画で掲げる重点施策と施策目標」とする。 <p>1)いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備＝たちかわ市民交流大学の発展・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1行目「障害」を「障がい」とする。 <p>3)「引き出し、結び、まとめる力」を持った職員へ＝社会教育主事・生涯学習コーディネーター・エリアマネージャーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3段落目5行目「生涯学習の推進にかんする指導者」を「生涯学習の推進に関する相談者・指導者」とする。 <p>4)「地域人材の育成と循環＝地域人材の把握育成・ネットワークの構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2段落目1行目「HP」を「ホームページ」とする。 <p>5)地域の学習施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1段落目1行目「施設ごとに特色のある運営協議会」を「施設ごとに運営協議会など」とする。 ・ 1段落目2行目「市民ひとりひとり」を「市民一人ひとり」とする。 ・ 2段落目1行目「携帯電話」を「携帯」とする。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の最終版をまとめ、会長・副会長から市長に手渡す。答申を参考に第5次生涯学習推進計画を庁内で策定し、パブリックコメントの実施を経て、平成27年6月議会で報告する予定である。 ・ 生涯学習推進審議会と社会教育委員の会議を発展的に統合し、常設会議としたい。平成26年12月議会で報告予定である。
担当	教育部生涯学習推進センター管理係 電話 042-527-5757